

各種保険料のお知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

問 保険年金課 ☎(55)71119  
介護保険料

問 高齢福祉課 ☎(55)71116

▼保険料の仮徴収／保険料(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料)は前年所得(平成29年中)をもとに計算するため、平成30年度の保険料額は前年所得が確定する6月以降でなければ決まりません。このため前年度から継続して保険料が賦課されている方について、仮徴収を行います。

【特別徴収(年金から天引き)の方】

2月に特別徴収された保険料の同額が4、6、8月の年金から天引きされます。

【普通徴収(納付書、口座振替)の方】

前年度をもとに、第1期(4月)・第2期(6月)を暫定賦課します。納入通知書(納付書)は4月中旬に送付します。

▼平成30年度の確定した保険料額(年額)について／確定した年間保険料額(年額)から仮徴収賦課分を差し引いた残額を、以降の納期に振り分けします。決定通知書は7月中旬に送付予定です。

愛知県後期高齢者医療制度

協定保養所利用助成事業

問 愛知県後期高齢者医療広域連合

給付課 ☎(052)(955)12005

▼助成内容／協定保養所(別表参照)に宿泊する場合、1人1泊につき1千円を助成

▼期間／4月1日～平成31年3月31日  
▼助成回数／全保養所合わせて4泊まで

場所	協定保養所名	電話番号
豊田市	豊田市 百年草	0565(62)0100
桑名市	名古屋市休養温泉 ホーム松ヶ島	0594(42)3330
東浦町	あいち健康の森 プラザホテル	0562(82)0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531(35)1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696

▼利用方法／直接協定保養所へ申し込み。その際「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」と伝えてください。

宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療被保険者証と利用カード(初回利用時に保養所で交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1千円を助成します。

後期高齢者医療制度の保険料率等改定

問 保険年金課 ☎(55)71119

【平成30・31年度の保険料率】

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費などの財源に充てるため、保険料率の改定が行われます。

保険料率の低下の主な理由は、医療給付費の低下です。(1人当たり2.9%低下)

平成30・31年度の保険料率	
所得割率	8.76%
被保険者均等割額	45,379円
賦課限度額	62万円

平成28・29年度の保険料率	
所得割率	9.54%
被保険者均等割額	46,984円
賦課限度額	57万円



平成28・29年度 一人当たり平均保険料(年額) 85,587円  
⇒  
平成30・31年度 一人当たり平均保険料(年額) 82,861円 (3.19%減)

海部医療圏在宅医療・介護連携推進事業が始まります  
「海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター」開設

問 高齢福祉課 ☎(55)71117

医療や介護が必要になっても、可能な限り人生の最期まで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、限られた医療、介護資源を広域的かつ効率的に活用するために、海部医療圏7市町村(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)が共同で、平成30年4月1日より業務を開始します。

▼場所／津島市役所神守支所 1階  
▼開設時間／午前8時30分～午後5時15分  
▼休庁日／土・日曜日、祝日および12月29日から1月3日まで

お住まいの地域によって担当の地域包括支援センターが異なります。

<p>佐屋地区の方</p> <p>地域包括支援センター (市役所 高齢福祉課内) ☎(55)7117 〈担当地域〉 佐屋小学校区・佐屋西小学校区の方</p> <p>佐屋苑地域包括支援センター (愛厚ホーム佐屋苑内) ☎(32)1999 〈担当地域〉 市江小学校区・永和小学校区の方</p>	<p>立田・八開地区の方</p> <p>市社協地域包括支援センター (八開総合福祉センター内) ☎(37)5333 〈担当地域〉 立田・八開地区</p> <p>佐織地区の方</p> <p>地域包括支援センター サブセンター(佐織庁舎内) ☎(25)5300・(25)5341 〈担当地域〉 佐織地区</p>
--	---

▼内容／  
・関係する医療機関、介護事業所、行政機関などと連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報提供ができる仕組みづくりを行います。  
・市民の方への在宅医療に関する普及啓発、医療・介護のサービスの提供者からの在宅医療に関する相談対応や、各種の研修などを行います。  
▼その他／市民の方の相談窓口は、引き続き地域包括支援センターが担います。